

立科町による 「社会福祉法人ハートフルケアたてしな」への 財政的支援について

立科町では、社会福祉法人ハートフルケアたてしな（以下「ハートフル」という。）に対して、財政的支援をしています。

ハートフルは、平成25年4月に設立され、それまで立科町が運営していた特別養護老人ホーム「徳花苑」、デイサービスセンター、ヘルパーステーション、居宅介護支援事業所、グループホーム等の運営を行っています。

また、ハートフルは、立科町大字芦田の町地区（ツルヤ立科店東側）に新施設の建設等を行い、平成28年4月から、新施設に移転して事業運営を行っています（一部従前の施設でも事業運営）。

今回、ハートフルから立科町に対して、平成29年度の決算報告書が示されましたが、ハートフルの赤字決算が続いていること等から、国の「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」に準じ、立科町のハートフルへの財政的支援について、町民の皆様へお知らせします。

1 ハートフルの経営状況等

ハートフルの経営状況等については、ハートフルのホームページで決算報告書等が公表されていますので、ご確認ください。

2 立科町による財政的支援の概要

(1) 財政的支援

立科町によるハートフルへの財政的支援については、次のとおり行っています。

年度	立科町		財政的支援内容	立科町会計名称（財政的支援）
	損失補償	補助金交付		
24		2億円	事業費等（運転資金）	立科町ハートフルケアたてしな事業会計
25	14億円		新施設建設費等	立科町一般会計
		1億円	新施設土地・造成費	
26	5億円		新施設建設費等	立科町一般会計
		2億円		
合計	19億円	5億円		

(2) 損失補償

ハートフルは、金融機関から事業資金の借入をしていますが、借入金の返済ができなくなった場合、その元金及び利息を立科町が返済することになります。

なお、平成29年度末のハートフル事業資金借入金（元金）残高は、18億4,097万5千円です。

3 立科町の取り組み

(1) これまでの取り組み

立科町では、ハートフルと事業推進協議会を開催し、ハートフルの運営方針、事業、予算、財産、地域貢献事業等について協議を行ってきました。

(2) 今後の取り組み

立科町に将来的な財政的負担が生じないように、ハートフルの事業の公共性、公益性、採算性、将来見通し等についての把握等に努めてまいります。

なお、今後も継続して、町民の皆様へ情報公開してまいります。

4 社会福祉法人制度の改革推進

国では、平成29年度から社会福祉法等の一部を改正し、福祉サービスの供給体制の整備及び充実を図るため、社会福祉法人制度の改革を推進しています。具体的には、社会福祉法人の経営ガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取組を実施する責務等であります。

ハートフルには、社会福祉法等に基づき、経営改善等を推進していただくことを望むものであります。